

会 議 録

名 称	第4回第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年7月21日（木）午後7時から午後8時30分
会 場	第十一中学校体育館
出 席 者	36名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	1 開会 （会長） 本日の議題は、前回、会議時間の関係で協議を行えなかった「通学負担の緩和措置について」、及び協議日程で予定している、「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」、「新校の施設整備の方向性」になる。 2 （1）統合新校の通学区域（通学負担の緩和措置）について 【説明概要】 （学校統合推進課長） 資料1「通学負担の緩和措置について」に基づき、事務局から説明する。 前回の協議会で、統合新校の位置について現在の第十一中学校の校地が望ましいとして教育長へ報告することを確認したが、その場合、建て替え後の新校舎へ移転するまでの、令和7年度から令和9年度途中までの間、第八中学校の既存校舎を統合新校の暫定校舎として活用することになる。 第八中学校の位置に通学する際の通学負担の緩和措置について、第2回の協議会とその後いただいた委員からのご意見を踏まえ、具体的な緩和措置の考え方を検討した。 資料1は、第八中学校の位置に通学する場合に、通学距離が2キロメートルを超え、かつ徒歩で30分を超える時間を要することが見込まれる地域から通学する生徒の、通学負担の緩和措置の考え方である。 項番1の、自由が丘二丁目・三丁目一部地域の通学負担の緩和措置については、鉄道及び路線バスにより通学時間の短縮に繋がるため、公共交通機関の交通費補助を行うことに加え、第十中学校への通学によって通学時間の短縮等の通学負担の緩和が見込まれる場合は、指定校変更制度により学校選択時に第十中学校への入学を希望できることとしたい。前回の協議会で情報提供した隣接中学校希望入学制度では、1クラス相当の35人までを受け入れの上限枠とするが、こちらの指定校変更の場合には、その枠以上の希望があったとしても、学校

運営上支障が生じない限り、受け入れができる制度となっている。対象の想定人数や第十中学校の現状を踏まえると、希望者の受け入れは可能と考えている。

次に項番２、緑が丘三丁目一部区域の通学負担の緩和措置について、大きく三つの方法を考えている。

まず、一つ目の公共交通機関の利用では時間短縮の効果は限定的なものの、歩く距離が縮減されることで一定の通学負担の緩和になるため、公共交通機関の定期代の補助を行うことを考えている。

二つ目は、スクールバスやスクールタクシーなどの車両の対応について、マイクロバスやタクシー、または区が所有する車両の利用など、利用人数に応じた対応を講じていきたいと考えている。

三つ目は、安全性に最大限配慮した上での自転車利用として、記載の通り、①自転車通学者向けの交通安全講習の定期的な受講、②自転車用の通学路の設定、③電動自転車やヘルメット、雨合羽等の区からの貸与など、通学時に限定して利用できるよう安全性に最大限配慮することを条件として、自転車通学を可能とすることを考えている。

三つのうちどの方法をとるかは、対象となる生徒が、最適な選択ができるように、生徒数が一定程度把握できる時期に対象家庭の意向を調査した上で、具体策を決定することが適当と考えている。

今後の検討体制として、今お示した通学負担の緩和措置を基本として、具体的な緩和措置の方法、基準、安全対策については、令和５年度に通学に関する専門部会を設置して検討を行っていききたい。

来年度以降、新校開校に向けた様々な具体的な取組を進めていくが、専門部会をいくつか設置して対応することを考えている。部会の構成については、今後、第６回の協議会で協議をさせていただきたい。

通学負担の緩和措置の具体的な内容については部会の方で詰めていくが、考え方の基本的なところでご意見等を伺いたい。

【質疑・意見】

- ３０分と２キロメートルの基準はどの様にして決めているのか。
⇒（学校統合推進課長）３０分と２キロメートルという基準は目黒中央中学校の統合時における交通費の補助基準によるもので、基本的には、その時点での学校の通学距離、そうしたものを踏まえた上で設定した距離・時間である。この基準に関しては、次年度に設置する専門部会で検討していくが、現状の各中学校の通学距離などとの整合を踏まえた上で、もう少し細かな設定をしていきたい。現状、目黒中央中学校への最長地点からの通学時間が２７分程度となっているため、そうした点と整合が合うような形で基準を検討していくべきと考えている。
- 公共交通機関の交通費補助については、定期代を支給する形になるのだと思う。目黒区でいじめがないわけじゃないので、その定期券について、逆に他の生徒から差別じゃないが、いたずらで取り上げられてしまうというようなことも起こり得ると考えるが、そうし

たことにどの様に対応されるのか。

車両による対応については、色々な希望のある方がいると思うので、専門部会で検討することで良い。

自転車利用について、教育委員会の方で通学以外に使用しては駄目と指導するとしても、学校帰りに塾に行く生徒もいる。そうした場合には、最寄り駅まで自転車に乗って、その後家に帰るまでにまた乗ってということになり、事故にあった際に保険適用となるのか。自転車を貸与するということで、盗難された場合にどう対処していこうと考えているか。生徒が失くしてしまった場合にどう対処するのか、その辺りまで検討されているのか。

⇒（学校統合推進課長）特例措置を講じることで、対象となる子どもに何か特別な扱いがされないように、今後、様々な点で検討していく必要がある。通学負担に関しては、何らかの対策を講じなければならないため、しっかりと説明できるような対応を教育委員会・学校で整理していきたい。大切な視点のため、その点に十分に留意して対応していきたい。

また、通学用に貸与した自転車の盗難などは、今後具体的に詰める内容ではあるが、盗難に関しては自転車にGPSなどを付けること、自転車保険（盗難保険）などに加入して対応していくことや、リース契約などで修理や盗難対策なども含めた対応なども考えられる。具体的には今後そうした対応なども含めて検討していきたい。

塾に寄ることに関しては念頭にはなかったが、通学の途中で寄ることができるのかどうかも含めて整理していく。

色々のご意見をいただきながら、具体的な内容については詰めていきたい。他自治体においても、こうした通学負担の緩和措置を行っているところがあるため、そうした事例も確認しながら対応を図っていきたい。

○ 大鳥中学校、目黒中央中学校に関して、こうした対応はあるのかどうかを具体的に教えて欲しい。

⇒（学校統合推進課長）目黒中央中学校は現状でこのような対応は行っていないが、統合の際には、公共交通機関の交通費補助を実施した。目黒中央中学校は建て替えによって校舎を整備したが、建て替えている間、現在の位置ではなく、旧第六中学校の位置にあり、2キロメートルかつ30分を超える地域から通学する生徒に対して公共交通機関の交通費の補助を行った。

また、大鳥中学校の統合においては建て替えがなく、2キロメートル、30分の範囲内で通学ができ、公共交通機関の補助などは実施していない。

⇒（会長）それでは、通学用の自転車で塾に行く関係の件については次回までお待ちいただきたい。

○ 資料では統合新校への通学が困難な場合には個々に対応するとある。最終的に第十一中学校が新校の校地となる場合、大岡山小学校の校区を見ると広く、イオンの辺りまで広がっているため、逆の場

合の通学負担の緩和措置を検討してもらえないか。

また、目黒中央中学校や第七・第九中学校の統合新校を選択できる仕組みがあると良いと思うがいかがか。

⇒（学校統合推進課長）第十一中学校が校地となった場合の通学負担の緩和措置についてだが、今後、様々なご意見をいただきたいと考えている。これまでの統合の事例では、通学方法に関するもの以外にも手荷物用のロッカーを設置し、生徒の通学時の荷物が重くならないような対応や、部活動の再登校に関して、学校図書室などを開放して、遠距離の子どもたちは再登校せずに図書室等で待機するという対応を講じている。こうした過去の事例を踏まえた対応を実施するとともに、様々なご意見をいただきながら通学負担の緩和措置を考えていきたい。

また、目黒中央中学校や第七・第九中学校の統合新校を選択できる仕組みについて、受入人数の上限はあるものの隣接中学校希望入学制度により、第八中学校、第十一中学校の通学区域の方は、第十中学校、目黒中央中学校、第七・第九中学校の統合新校を希望することができる。基本的には、こうした制度で対応を図っていきたい。

○ 町会としては、地域の子どもの安全・安心が確保されることが最優先と考えている。電車を使用するケースというのはあまり聞いたことがなく、例えば目黒中央中学校の事例があるということで、定期をなくしたらどうするのか、いじめられたらどうするのか、そうした話は事例をもとに整理をしたら良いと思う。少し気になるのは、方向によって子ども達は大変混雑する電車に乗ることになり、仮に空いていたとしても、友だちと一緒に電車に乗るということはワクワクすることであり、走り回ったりするかも知れない。そうしたことを学校側にきちんと認識していただいたうえで正しい乗り方など指導していただいて、電車で同乗される方も気持ちよくいられるような視点での検討もお願いしたい。

⇒（学校統合推進課長）ご意見を踏まえ、今後、学校と連携して具体的な対応を検討していきたい。

（会長）それでは、通学区域は目黒区教育委員会の方針で、原則、第八中学校と第十一中学校の通学区域を合わせたものとしている。これを前提にして資料１の通り、通学負担の緩和措置を講じることにについて、今後、教育長に報告をしていくこととしたいと思う。本日、皆さまから色々なご意見をいただいたため、ご意見も一緒に加えた内容で報告をさせていただきたいと思うがいかがか。

（異議なし）

（会長）次に、議題２、「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」、議題３の「施設整備の方向性」については、一括して事務局から説明を受けたいと思う。この二つは新校のソフト面とハード面の内容であり、一括して説明を受けた方が新校のイメージが伝わり、議論をしやすいと幹事会で整理をした。

2 (2) 新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業
(3) 施設整備の方向性

【説明概要】

(学校統合推進課長)

まず、議題2だが、第4回と、第5回の協議会では、統合により新たに設置する中学校の目指す学校像等について協議を行う。

本日は、教育委員会と第八中学校・第十一中学校の教員からなる準備組織において検討した学校像の案を説明させていただき、各委員からのご意見等を踏まえて、第5回の協議会に向けて、内容をブラッシュアップしていきたい。

また、令和7年4月の新校開校までの期間には、新校の目指す学校像を踏まえた教育活動を、第八中学校・第十一中学校で段階的に展開していくことや、統合前から両校の生徒たちなどに交流事業を実施することを予定しており、その想定について説明させていただく。

説明は、資料2「新校が目指す学校像及び移行期間中の教育活動・交流活動(案)」により行う。まず、両中学校長から、現在の両校の学校像等について説明した後、新校の学校像等について、教育指導課長から説明する。

(第八中学校長) 資料2の4ページを基に説明する。本校においては、穏やかで落ち着いた教育環境、そして挨拶のできる子どもたち、これを第八中学校の伝統として歴史として力を入れている。本当に些細なことなのかも知れないが、落ち着いた環境、そして挨拶のできる優しい性格、こうしたものが大事だろうと考えている。これを受け継いでいけたらと考えている。そうした中で、本校では学力の向上と社会性の育成、これを大きな力として教育活動を行っている。学力については、これから長い時代を生きていくところで学び続けていく力を身に付けさせていく、それから、社会性というところについては、公立中学校の強みの一つである、学校行事の取組を生かして、各学校行事を通して指導できる教員、そうした経験を通して、子ども達の社会性を育み、さらに他者とつながる力だとか、円滑な人間関係を構築できる力の育成を目指しているところである。

第八中学校の学校経営を踏まえながら新校の学校像を見ていくと、学校づくりの三つの観点の一つ目に学びの充実に関する視点として、学力の向上に力を入れて、これから先の未来を見据えた教育に力を入れていくことを継続していくものと考えている。

二つ目の豊かな心・健やかな体の育成の視点に関しては、学校行事を通して学んでいく人間関係、社会性の育成につながっていく学校行事の運営だとか、それから本校は特に人権尊重教育に力を入れている。人権意識の涵養を、多様な人々と関係を築くための基礎となる力と考えており、自分のことも周りの人のことも大切にするとともに、LGBTや生命の教育等、現代的な課題について学習を進めている。

それから、知的障害特別支援学級との交流を軸にした共生社会の実現に向けた取組を行っている。交流の一つである「エンジョイ八中」では生徒会が中心となり、特別支援学級と一緒に楽しくイベントを行っており、郷土学習においても、通常の学級と特別支援学級と一緒に取組んでいる。

最後に、地域との連携に関しては、本校の生徒も第十一中学校の生徒も、地域と地域の未来を支えていく人材となる。地域の大人との交流を図りながら、地域の未来を担っていく大切な人材になるということを鑑みながら、地域のボランティア活動に参加して、地域を助けていく、地域を作っていくという気持ちを身に付けていけるような指導を行っている。

(第十一中学校長) 本校の目指す学校像は、生徒一人一人の個性・特性を重視し、生徒の活躍する場があり、学ぶ喜びや自らの良さを伸ばすことができる魅力ある学校、教職員が生徒と共に活動し、活力があり・誇りを持てる学校、三つ目として、家庭・地域との連携を深め、生徒や保護者・地域から信頼される学校、これを目指す学校像に掲げ学校経営を行っている。こうした考えに基づいて、実際に教育活動で行っているもので、新校の目指す学校像に当てはまるものとして、具体的に何なのかということでお伝えしたいと思う。

(1) 学びの充実に関する視点につながる活動としては、本校では5教科すべてで1学級2展開の少人数指導を行っている。これは都や区からいただいた時数に加え、校内の努力によって時数を多くもつなどして教育効果を向上させている。

(2) 豊かな心・健やかな体の育成に関する視点、特に豊かな心に係るものとして、本校では第一として「ローテーション道徳」といって、学級担任だけでなく、学年の教員で、全教員で道徳の指導を行うこととしている。また、「ハートフルウィーク」という取組を行っており、話したい先生と面談を行うという教育相談活動により、子どもの相談しやすい環境づくりに努めている。健やかな体の育成に係るものでは、本校独自の取組として、スキー教室や持久走大会などを行い、健やかな体の育成に努めている。

(3) 地域との連携に関する視点に当てはまるものとしては、現在、新型コロナウイルス感染症のため中止になっているが、例えば、中根ファミリーフェスティバルであったり、自由が丘統一美化デーであったり、地域の取組に参加させていただくことで、地域との結びつきを感じて、郷土愛や愛着心を育む取組を行っており、こうした取組を新校の中にも何らかの形で残せると良いと考えている。

(教育指導課長) 新校が目指す学校像等の案は、両中学校の校長、副校長、教務主任の先生が中心となり、区の職員も加わり話し合った内容をまとめたものである。

資料1 ページの新校が目指す学校像は「自律的な学びと共創的な活動を通して、未来を切り拓く力を育てる学校」である。生徒一人ひとりが試行錯誤しながら、自分の学びの目的や方法をつかみながら、

自分事としてしっかりと学んでいくこと、また、生徒が友達、先生、地域社会の方といった多様な人々と関わり、学び合う活動に取り組むこと、こういったことに重点を置いた新校の教育活動の中で、予測が困難なこの先の社会においても、自分の思い描く未来に向けて、道を切り開いていく力を育てる、そのような学校を目指していく。目指す学校像という大きな方針のもとに、教育計画策定や施設設計といった具体的な学校づくりを行っていくときに大切にする考え方を「学校づくりの視点」としている。

資料の別紙は学校づくりの視点を踏まえた新校の主な取組をまとめたものであり、星印を付けたものは、新校の教育活動として特に発展的に取り組むものと考えている。学校づくりの視点の1点目「学びの充実」について、まず、教育ICT環境を活用した学習を充実させていく。例えば、現在生徒が持っている1人1台のタブレットをより柔軟に活用できるような、学習に合わせて自由に空間を作ることができる施設づくりや、ソフトウェアとしては、個人の習熟度に合わせて取り組めるAIドリルやクラウド型の授業支援アプリといったデジタル教材・教具を新たに導入するなど、新たに作った環境を活用して、一人ひとりに合わせた学習活動を進めていきたい。学びを支える指導体制として、新校では学級数が増えるため、正規教員の配置人数が大幅に増える。これまで時間講師で対応していた技能系教科なども正規教員が受け持つことができる、そうしたことでの指導や支援の充実を図っていく。また、同じ教科を担当する教員が複数いる教科が増えることから、1つの学年を一人が担当し、学年の生徒の状況に合わせて細やかに指導したり、同じ教科の担当同士で相談しながらよりよい授業づくりを進めていきたい。新しく設定するカリキュラムとしては、高校で始まった総合的な探求の時間の学習にもつながっていくような、自ら探究するテーマを設定して、各教科等の枠組みを超えた課題に取り組むプロジェクト型学習の開設を考えている。こういった学びを進めていくにあたり、大学や高等学校、民間企業との連携も取り入れていきたい。

次に学校づくりの視点の2点目「豊かな心・健やかな体の育成」だが、これまでに両校が行ってきた人権教育の取組をもとに、今日的な人権課題について学ぶ機会を積極的に設けていきたいと考えている。生徒数が増えることにより、日常的に活動を行う生徒会、委員会組織は大きく充実し活動も活性化していく。この経験を活かし、規模は大きく、迫力が増す学校行事においても、生徒が主体的に関わって作り上げていけるようにしたい。部活動については、現在それぞれの学校にある部活動を生かして構成することで部活の種類を増やし、生徒の多様なニーズに応えられるようにしていきたい。ユニバーサルデザインの視点に基づく学習環境の構築というところだが、学校規模というのは大きくなるが、生徒同士、生徒と教員がコミュニケーションを取りやすいようなスペースを設けるなど、ユニバーサルデザインの視点に基づきながら、施設づくりを進めていきたいと思っている。

学校づくりの視点の3点目は「地域との連携」である。統合により

学区域が広がることから、改めて小・中学校9年間で取り組む内容について、保護者、地域の方とも共通理解を図りながら『小・中連携子ども育成プラン』を作り、ご協力を得ながら進めていきたいと考えている。また、各中学校が地域の方とともに進めてきた防災や伝統行事などに関わる取組は、大切なつながりとなるため、新校でも工夫して引き続き行っていきたい。

「目指す学校像」や「学校づくりの視点」は、新校の学校づくりにあたっての方向性を示したものであり、この方向性を踏まえて、これから実際の活動や環境について、両校の教員と具体的に詰めていくことになる。この協議では、この視点が足りないのではないか、こういった学習活動も取り入れていくとよいのではないか、といったご意見が伺えればと思っている。

資料の1ページ目、項番3の移行期間中の教育活動・交流活動の(1)教育活動についてだが、新校の「目指す学校像」が実現されるように、学校づくりの視点を踏まえて、今後、より詳しい教育活動の内容を各校の教員を中心メンバーとした会の中で検討していく。また、両校の生徒や教職員が令和7年4月に新しい中学校に集ったときに、スムーズに一体感のある教育活動が行えるよう、令和5年度は、例えば、年間指導計画などのカリキュラム編成や指導の仕方、学習評価基準(成績の付け方)などについて、両校の教員の間で話し合いをしていく。令和6年度には、教育計画を策定し年間行事予定なども明らかにする。また、話し合った内容を踏まえて、両校で、段階的にそろえて教育活動を展開していく。令和7年度には、新しく中学校が開校し、令和6年度中に策定した教育計画に沿って、学校教育を進めていく。

次回の協議会では、校区の小学校保護者に回答いただいたアンケートの結果なども踏まえて、令和5年度からの段階的な教育活動実施のスケジュール案を示していく。

(2)の交流活動について、両校の生徒同士が開校までの期間においても、豊かな人間関係を築き、開校当初から互いに親しみをもって学校に通うことができるよう、交流活動を検討している。令和5年と6年の2年間に“行うことができそうな”交流活動を挙げている。実際に計画していく際には、それぞれの学校で現在行っている教育活動の妨げにならないよう、交流の仕方や規模、内容などをよく検討し、資料に記載の内容から、生徒に負担がかからない範囲で選び、進めていきたいと考えている。交流活動についても、各学校区の小学校保護者のアンケート回答結果なども踏まえて、次回の協議会で再度お示しする。

(学校統合推進課長) 続いて、議題3について説明する。新校の新校舎の施設整備は建て替えにより行っていくが、どのように建て替えを行うのか、施設整備の基本や一般的な整備の取り組みの進め方について、資料3「新校の施設整備について」により学校施設計画課

長から説明する。

(学校施設計画課長) 資料3の新校の施設整備について、まだ、施設面で何かが決まっているものではないため、目黒区が学校施設を建設する際の基本的な視点について説明する。

項番1の設計の拠り所となる基本方針が2点、(1)の目黒区学校施設更新設計標準であり、もう一つが、文部科学省の指針である。

(1)の目黒区学校施設更新設計標準については、目黒区が学校施設を建て替えていく際の基本的な視点として6点掲げている。1が教育活動の充実、2がすべての利用者にとっての安全・安心、3が地域の拠点、4が維持管理のしやすさ、5が将来的な対応、6が適正な施設規模である。

次に、文部科学省の指針について、文部科学省では新たな学校施設の在り方を検討するにあたって有識者会議を設けており、報告書が本年3月にまとまったところである。これを受けて、施設整備指針というガイドラインを本年6月に改訂した。

A3判の資料が、有識者会議の報告書の概要である。説明すると、第1章から順に、こちらでは、新しい時代の学びとして、(2)の「令和の日本型学校教育」というものをよく耳にするが、「学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」とあり、これは文部科学省が目指している学校の姿である。そういった中で、第2章、学校施設の課題として、学校施設、リアルな空間、ここでは実空間という言い方をしているが、子どもたちが実際にそこに集って学び、遊び、生活する。そうした学校の姿、実空間の役割や、在り方、その価値を見直す時期にきていると認識している。

第3章で「Schools for the Future」と書かれているが、新しい学校施設をつくる際には、未来思考で固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直すことが必要として考えが示されている。

次に、学校施設の5つの方向性が示されている。樹木の絵が記載され、学びを樹木の幹に例えて、柔軟で創造的な学習空間の実現を目指している。それを豊かにする要素として、生活と共創がある。生活とは、快適で健やかな学習空間であったり、生活空間であり、共創とは地域や社会との連携になる。さらにそれを支える、根っこにあたる要素として、安全や環境がある。安全は、安全・安心な施設として、バリアフリーや避難所機能の充実となる。環境とは、省エネなど、地球環境に配慮した施設整備を目指すものである。

資料の裏面では、より具体的なイメージを記載している。学びについてのイラストで、教科横断的な学びとして、一つの空間であっても、色々な方向を向きながらグループ討議を行っているというシーン、学校図書館を単に図書館として捉えず、情報センターとして様々な情報を活用しながら使用しているというシーン、コンピュータ室のイメージで、教室の間仕切りを広げて、学習する場と活動する場とを一体的

に使っているシーンなどが示されている。次に、共創は、地域や社会とのつながりをイメージしたもので、学校に様々な方が集っているというシーン、安全で、誰もが使えるバリアフリー化された空間というイメージ、最後に環境で、省エネや地球環境に配慮した設備を整え、それを学びに活用するといったシーンである。

目黒という都心にある地域性や敷地の状況から、これらのイメージどおりの整備は難しいかも知れないが、これまでの学校施設とは少し違った視点をもって計画を行っていくというふうに考えている。

(3) 新校の設備整備だが、これらの指針に沿い、学校、保護者、地域のご意見を踏まえながら検討を進めていく姿勢でいる。

項番2の施設整備のスケジュールだが、まず、新校舎については、今年度の後半に設計者の選定を行い、令和5年度から6年度で設計を行い、令和7年度から工事に取りかかり、令和9年度中に新校舎が完成するという見込みでいる。また、令和7年度の新校開校から新校舎移転まで活用する既存校舎(暫定校舎)については、今年度に改修内容の検討を行い、来年度に設計、令和6年度に改修工事となる。場合によっては、令和5年度中に一部先行する場合もある。

【質疑・意見】

- 資料2の4ページに記載されている教育方針について、両校の校長先生からご説明いただき、非常にコンパクトにまとまっていて良いなと思った。大変申し訳ないが、新校の目指す学校像は、文部科学省の資料に書かれている内容がしっかりと書かれているという印象で、地域の中での特色があまり感じられないという感想である。これから内容を詰めていくということで、出発点としては有りと考えている。

第八中学校の校長先生の話をもつて非常に感銘を受けたのが、教職員が生きがいを感じる学校というところで、ここに着目して新しい新校の目指す学校像を見ていたが、教員の姿がまったく出てこない。子どもを学ばせに行く学校で教員が疲れ果てている姿が毎日あるということとはとても残念だと思うし、逆に未来に向かってこういう先生になりたい、こういう大人になりたい、と思える学校に行きたいと思うのではないか。是非とも、教職員の方々の生きがいを感じる学校というフレーズはすごく良いので検討していただきたい。

⇒(教育指導課長) 地域の方からこうしたご意見をいただけることは大変ありがたい。新校の目指す学校像の案の作成に当たっては、生徒が主役ということで生徒に焦点を当てて、教職員からもたくさん意見を出していただいた。学びを支える教員がしっかりと生きがいを感じられるように、自身の生活を豊かにしていくという視点も取り入れながら新しい学校づくりを行うということは非常に大切なため、そうした点も考慮していきたい。

- 小学校の児童・保護者向けアンケートは実施されたのか。
⇒(学校統合推進課長) 児童・保護者向けのアンケートは、7月4

	日から21日までを期間として実施している。 ○ 児童・保護者向けアンケートにも交流活動についてというものが含まれているが、それを踏まえないで資料が出てきている。次回には反映した形で出てくると考えてよい。 ⇒（教育指導課長）今回は、こういったものが交流活動としてできるかという洗い出しの段階であり、そこにアンケート結果も踏まえて、こういうところに重点を置いてもらいたい、こうしたことをしっかりやっていってもらいたいというような点を踏まえた形で、次回お示ししたいと思っている。 ○ アンケートについては何件ぐらい集まっているのか。 ⇒（学校統合推進課長）アンケートについては集計中だが、本日時点で900件を少し超える提出状況となっている。 ○ 2点お伺いしたい。資料の「共創的な」という「共創」という言葉について、あまり耳慣れない言葉だが、学校などで普通に使われている言葉なのか。造語なのか何なのか、あまりきれいな言葉ではないなと感じた。 それからもう1点。とても大事なことだと思うが、目指す学校像に「信頼される学校」、「地域から信頼される」ということがでている。「信頼される」ということは一番重要なことと考えている。どうことが信頼されることに結び付くのかを踏まえて、資料として出てくるようになると良いと思った。 ⇒（教育指導課長）「共創」という言葉だが、資料3、施設整備の方向性のA3判の資料表側わかりやすく記載されているのでご覧いただきたい。共に創るという言葉が示すとおり、生徒たちが教員、地域の方々、そして外部の方々など、様々な方と共に学ぶことを通して、自分の中で価値観が生まれたりだとか、多様な人たちと協力して新しいものを作っていくという前向きな様子を表す言葉として使わせていただいた。 ○ 部活動交流で、合同部活というものがあるが、第十一中学校は、野球部とかサッカー部はないということでしょうか。 ⇒（第十一中学校長）野球部はないが、サッカー部はある。 ○ 野球部がない理由は、人数が少ないからか、それとも近隣の方に金属バットがうるさいから辞めてくれと言われたとか、そういう話か。 ⇒（第十一中学校長）本校でやっていない理由は、前者の理由からである。統合により部活動の種類が増やすことができるというメリットがあると思っている。野球部は第八中学校にはある。どちらの学校にもあり、片方の学校にしかないという部活動もあるため、統合すると部活動の選択肢は広がっていくと思っている。
--	---

- それを聞いて安心した。もう一つだけ気にしているのは、自分も第十一中学校の卒業生でずっと変わらない校舎に30年ぶりに入った。今、教育施設として必要とされる1人当たりの面積というのは増えていると思っており、そうすると、グラウンドなど活動の場が減ってしまうのだと思う。部活動の充実として運動系の部活動をイメージしてしまうが、活動する面積が削られてしまうと思う。

これは提案だが、第八中学校で部活動ができるような展開だとか、例えば、テニスをやろうとなった時に近くの公園のテニスコートを使用できるような仕組みを構築してもらえると部活動の充実ということが図れると思う。こうした提案についてご検討いただきたい。

⇒（学校統合推進課長）外部の施設の利用など、今後、部活動の地域移行なども進んでいくため、一体的に検討していきたいと思う。ご意見として承り、新校開校に向けて色々な準備をしていきたいと考えている。

- 第八中学校には、E組という知的障害特別支援学級がある。私も第八中学校生であった当時、特別支援学級との交流を通じて、様々な形で接する機会があり、自分の力になったなと感じている。今回の学校の視点の中で、第八中学校にある人権教育を基盤とするという視点がどうも弱くなっているように感じる。特別支援教育という視点を書いて欲しいということではないが、第八中学校の一番の目指す学校像である、人権教育を基盤とするという視点が、新しい学校像の中では消えてしまう、隠れてしまうというような印象である。すべての教育活動の基盤に人権尊重や、インクルーシブな考え方があるということを、目指す学校像として打ち出していきたいと感じた。

もう1点だが、この中に教員の姿が見えない。新校は、教員の働き方改革の先進校であって欲しいと思う。やはり教員が生き生きとしていないと、子ども達がそこを目指していくというイメージが湧かないと思う。先ほど他の委員の意見にあった部活動の充実においても、例えば部活動の完全地域移行だとか、そういうことを打ち出すくらい、様々な視点で教職員が生き生きと働ける学校を、新しい学校として目指していただきたいと思う。

要望であり回答は必要ない。

3 その他

事務局（学校統合推進課長）から、前回、第3回の協議会で後日資料を提出するとした2点について説明。

- (1) 通学区域の最長地点（緑が丘三丁目）からの徒歩による経路について（補足資料1）
- (2) 首都直下地震等により発生する津波における目黒区の被害想定について（補足資料2）

【説明概要】

まず、補足資料1「通学区域の最長地点（緑が丘三丁目）からの徒歩による経路について」だが、先日の委員からのご意見を踏まえて、小学校の通学路上を経路とした通学ルートと所要時間を記載した通学経路図を改めて作成させていただいた。追加したルートは、資料に記載の②である。こちらは大岡山小学校と中根小学校の通学路を経由するルートの中から、距離等で一定程度合理的なルートを参考にお示しするものである。注意書きの通り、先ほども専門部会を設けると説明したが、統合新校の開校に向けては、安全な通学経路などを改めて検討していく。現状について申し添えると、区立中学校においては、通学路の指定はなく、生徒の発達段階を踏まえて、各家庭の判断で設定した経路により通学し、その経路を、各校で把握するという取り扱いとしている。

次に、補足資料2「首都直下地震等により発生する津波における目黒区の被害想定について」だが、前回の協議会において、津波の影響のご質問をいただいたが、口頭での回答だったため、改めて資料として整理した。令和4年5月に発表された東京都の新たな被害想定では、目黒区側の呑川流域への津波による被害は想定されていない。都の報告書では複数の地震を対象とした想定を行っており、資料中ほどの囲みに、津波の影響に関する内容を抜粋している。一つ目が、首都直下地震の一つとして想定されている都心南部直下地震、二つ目が、海溝型地震である大正関東地震及び南海トラフ巨大地震による津波の想定がされている。このうち、津波に関しては、海溝型地震による被害が想定されており、地震で発生する津波高は、区部で最大約2.6メートルとなる想定で、河川敷の方は浸水するが、住宅地などは浸水しない想定になっている。被害想定範囲では、資料2ページに大正関東地震による東京都の津波による影響を、3ページに南海トラフ巨大地震の津波による影響を、都の報告書から抜粋して掲載している。図には目黒川と呑川の部分を分かりやすいように補記しており、呑川の部分を見ていただくと、津波による遡上の影響など、目黒区に影響がないということが確認できる。津波の影響については、区の防災課と東京都の所管に改めて確認している。

【質疑・意見】

- 津波や校庭について、第十一中学校の立地を見れば、特に体育館は津波なんて関係ないと思う。資料を出さなくても説明すれば分かると思うがいかがか。
⇒（学校統合推進課長）ご意見として承る。前回の協議会の会議の進行上で、改めて資料を整理するといったところに基づいて資料を作成している。口頭で行った説明を補足する形で今回資料作成したということでご理解いただきたい。
- 1点お願いだが、これまでに話もさせていただいているが、資料の事前配布というのはできないのか。事前に配布して事前に確認し

	ておいて、それでも分からないところがあったら質問を受け付けるという形をとっていただけると良いと思うが、なかなか事前送付をしていただけない。何か理由があるのか分からないが、質問時間は10分とか、そうした台詞は聞きたくないので、是非よろしく願いしたい。 ⇒（学校統合推進課長）事前送付する予定を立てていたが、資料作成に時間がかかり事前に送付できなかった。できる限り事前送付は心がけたいと思っている。 4 閉会 第5回協議会は、8月22日（月）午後7時から第八中学校体育館で開催することとした。 以 上
--	---